

※基本プランの募集は締め切りました

JETRO

amazon

# JAPAN STOREプログラム 【基本プラン】募集要項

ジェトロ デジタルマーケティング部  
ECビジネス課

# 1. はじめに

ジェトロは、越境ECを通じた日本企業の海外展開を支援するため、Amazonと連携し、米国のAmazon.com（米国）およびAmazonビジネス上に日本商品特集ページ「[JAPAN STORE](#)」を設置し、共同でのプロモーション、マーケティングを実施します。

## 【ポイント】

- ▶ JAPAN STOREのオンラインマーケティング、スポンサー広告、ディスプレイ広告はもちろん、アメリカ現地でもジェトロの在米事務所などを通じて、JAPAN STOREを広く紹介し、米国の消費者及びバイヤー等への販路拡大を目指します。
- ▶ Amazonビジネスにおける需要情報をAmazonから参加企業に毎月フィードバックすることにより、ビジネス需要の獲得および輸出拡大につなげます。
- ▶ Amazon.com（米国）にて、はじめて販売を始める参加企業はAmazonグローバルセリング担当によるサポートを受けられる他、メールやウェビナーによるトレーニングコンテンツも豊富にご用意しています。経験の少ない企業も安心して参加いただけます。

## 2. 事業概要

3

- ▶ **実施主体**：日本貿易振興機構（ジェトロ）、アマゾンジャパン合同会社
- ▶ **支援内容**：Amazon.com（米国）およびAmazonビジネスへの出品支援及びプロモーション支援
- ▶ **対象地域**：米国
- ▶ **対象企業**：日本企業及び在米日系企業
  - 日本企業：在日本企業もしくは個人事業主の場合は、開業届を税務署に提出済みであること
  - 在米日系企業：日本企業の商品を扱っており、10%以上日本企業の資本が入っている在米の事業者（企業もしくは事業登録がなされている個人事業主）
- ▶ **参加条件**：Amazon.com（米国）用アカウントで、「**大口出品**」の**出品形態**で商品を出品すること
- ▶ **実施期間**：応募開始～2023年3月末
- ▶ **対象商品**：対象品目のうち、日本で製造された商品、  
および一部商品分野においては、日本企業および在米日系企業により商品の規格を決定の上、  
設定した規格を満たしていることが保証されている海外製造商品
- ▶ **対象品目**：食品（酒類、冷凍品、冷蔵品を除く）、ファッション、ビューティー・ヘルスケア、伝統工芸品、キッチン、  
ホーム（家電・家具・ガーデンなど）、オフィス（文具・PCなど）、スポーツ・アウトドア（カー用品含む）、  
ホビー（ゲーム・おもちゃ・ペットなど）、ギフト商品 ※詳細は応募要件をご確認ください。
- ▶ **プラン設定と費用**：プレミアムプラン 40,000円（税込） / 基本プラン 無料
  - ※上記のほか、Amazon出品費用（月額手数料、販売手数料等）は別途必要です。詳細はAmazon WEBサイトをご確認下さい。
  - ※プレミアムプランの費用に対して、ジェトロメンバーズ割引が適用される場合があります。
- ▶ **募集規模**：プレミアムプラン 100社 ※追加応募を開始いたしました。参加企業の上限数に達し次第終了。  
基本プラン 制限なし

# 3. Amazonについて

**amazon**

全世界のプライム会員数（2021年）  
**2億人突破**

Amazon.co.jpのデスクトップからの  
月間ユニークビジター数

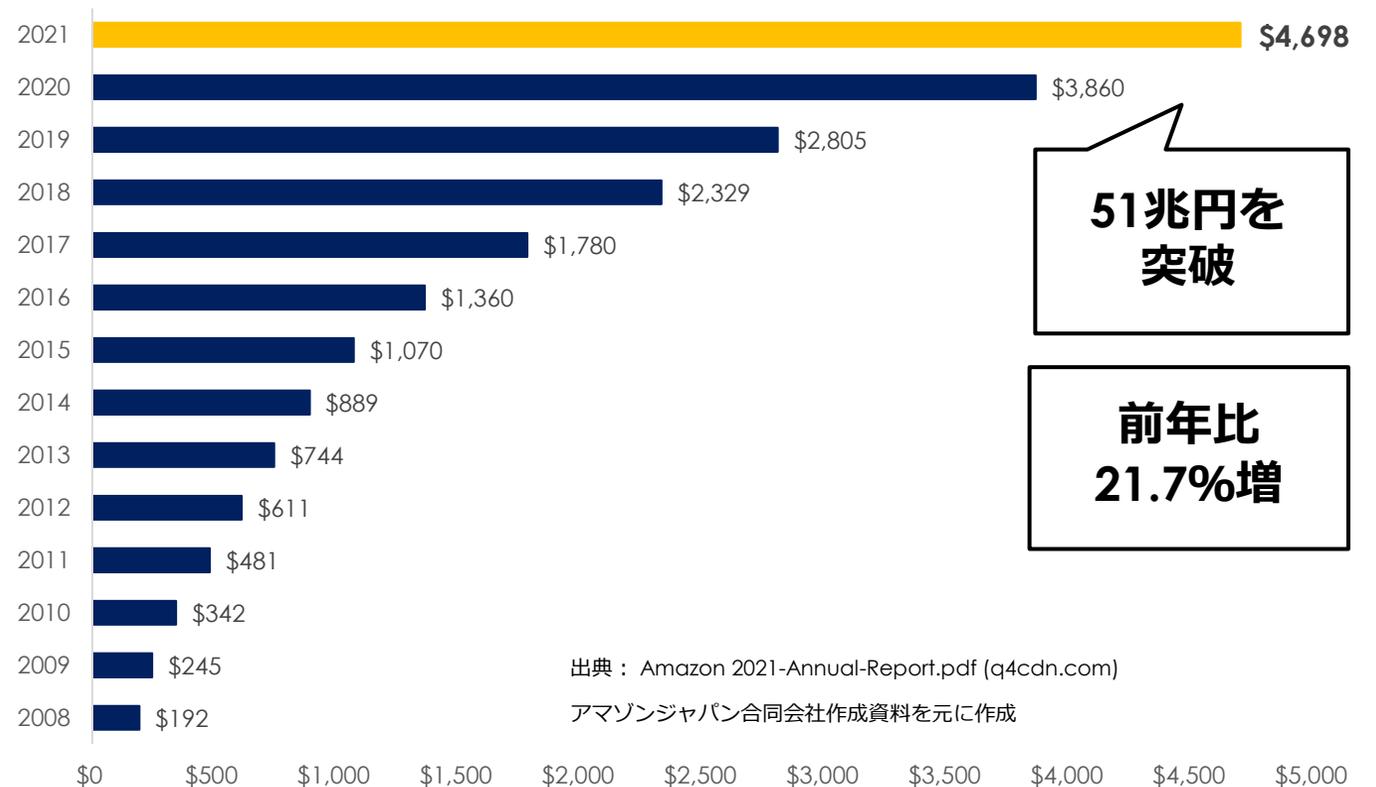
**1,734万人以上**

Amazon.co.jpのモバイルからの  
月間ユニークビジター数

**3,856万人以上**

出典:<https://job.mynavi.jp/22/pc/search/corp98245/outline>

## Amazon グループ総額売上推移



# 4. Amazonビジネスについて

amazon business



全世界のアクティブ法人のアカウント数  
**500万社以上**  
 全世界の年間売上  
**250億ドル以上**  
 Fortune100企業中  
**80社以上が登録**



- トップ100の教育機関のうち92機関が利用
- 人口の多い地方自治体トップ100のうち90が利用

出典:

※1 <https://business.amazon.com/en/discover-more/blog/us-public-entities-and-enterprises-accelerate-adoption-of-amazon-business>

※2 <https://business.amazon.com/>

# 5. 本事業参加により得られるメリット

Amazon.com（米国）およびAmazonビジネスにて、各種サポート・プロモーションを提供します。

## ▶ ジェトロ特別プロモーションへの参加

- ・米国で販売実績のない商品でも、JAPAN STOREに掲載することで集客が見込めます。
- ・JAPAN STOREへの誘導広告の実施、Amazon.com（米国）のトップページや検索結果にストアのバナーや広告表示

## ▶ Amazonグローバルセリング担当によるサポート

- ・出品開始後の販促トレーニング（ウェビナー、ニュースレター等）、マーケティング活動等
- ・Amazonビジネスで人気のあるカテゴリーや商品のご紹介などのサポート
- ・初めてAmazon.com（米国）で販売を始める参加企業への営業担当によるサポート  
（アカウント設定、商品登録、法人向け販売機能設定等）

## ▶ プレミアムプランの設定

各社40,000円の負担で、Amazon.com（米国）内で使える1,000USドル（110,000円相当）のスポンサープロダクト広告のクレジットを付与（3分の2をジェトロが補助）

詳細は「[プレミアムプラン募集要項](#)」をご参照ください。

## 6. プランの比較

	支払先	基本プラン (無料)	プレミアムプラン (40,000円)
募集規模	—	上限なし ※基本プランの募集は 締め切りました	100社 ※プレミアムプランの募集は 締め切りました
Amazon月間登録料 <sup>※</sup>	Amazon	月額39.99USドル+税	
販売手数料	Amazon	<u>Amazonの規定</u> による	
商品輸送	ご利用の配送事業者 Amazon (FBA手数料のみ)	ご利用の配送事業者による FBAご利用時 (任意) の場合は別途 <b>FBA手数料</b> がかかります	
その他Amazonのサービス(任意)	Amazon	Amazonの規定による	
1,000USドルの広告パッケージ	JETRO	なし	あり

※Amazon.co.jp (日本) のアカウントに紐づく形で米国Amazonのアカウントを作成いただくと、日本とアメリカ合わせた合計金額が39.99USドル+税になります。  
詳しくはこちら：[https://sellercentral.amazon.com/gp/help/external/G201841950?language=ja\\_JP&ref=efph\\_G201841950\\_cont\\_202095190](https://sellercentral.amazon.com/gp/help/external/G201841950?language=ja_JP&ref=efph_G201841950_cont_202095190)

本紙は「基本プラン」の募集要項です。プレミアムプランは「[プレミアムプラン募集要項](#)」をご覧ください。

## 7. 基本プランとは

- ▶ ジェトロへの支払い費用：なし
- ▶ 募集上限：なし（出品には審査があります）
- ▶ 内容：
  - ・Amazon.com（米国）上「JAPAN STORE」への掲載
  - ・ジェトロ特別プロモーションへの参加
  - ・Amazonグローバルセリング担当によるサポート等

# 8. 基本プラン応募要件(1)

## ▶ 対象企業：日本企業および在米日系企業

- ・日本企業：在日本企業もしくは個人事業主の場合は、開業届を税務署に提出済みであること
- ・在米日系企業：日本企業の商品を扱っており、10%以上日本企業の資本が入っている在米の事業者（企業もしくは事業登録がなされている個人事業主）

## ▶ 対象商品：対象品目（P10参照）の商品、かつ商品定義を満たしているもの

## ▶ 参加条件：

- ・米国の輸出入規制に反した商品ではないこと
- ・ジェトロが求める報告書（注文管理画面のデータを抽出したもの）を定期的に提出いただけること
- ・期間中、Amazonグローバルアカウントの運用をできること
- ・Amazonの規約を遵守し、同意できること
- ・メーカー・生産者以外が申し込む場合は、正規ルートでの仕入を証明できること
- ・Amazonビジネスへの出品に同意いただけること ※Amazonに既に出品している事業者も申込可能
- ・募集要項に記載の内容に同意いただけること

## ▶ 各種規制等について

食品、一部化粧品等の対象製品を米国に輸出する場合はFDA登録が必須です。現地の代理人を指定する必要がありますので、以下のサイトをご確認ください。

[【バイオテロ法に関する情報】](#)

[【米国食品安全強化法 食品施設登録に関するよくある質問】](#)

# 8. 基本プラン応募要件(2)

## 対象品目

	対象カテゴリ	定義
1	食品（ただし、酒類、冷凍品、冷蔵品は除く）	日本で製造された商品
2	ファッション（ベビー含む）	
3	ビューティー・ヘルスケア	
4	伝統工芸品	
5	キッチン	
6	ホーム（家電・家具・ガーデンなど）	日本で製造された商品 または、日本企業および在米日系企業により商品の規格を決定の上、設定した規格を満たしていることが保証されている 海外製造商品
7	オフィス（文具・PC・産業系機械など）	
8	スポーツ・アウトドア（カー用品含む）	
9	ホビー（ゲーム・おもちゃ・ペット・楽器・本・DVD/CDなど）	
10	ギフト商品	

※米国の輸出入規制に反した商品ではないこと

※対象外：FDA登録のない食品、酒類、冷蔵・冷凍品、中古商品、アダルト商品、Amazonデバイスなど。

その他、Amazonの制限事項に準ずる

# 8. 基本プラン応募要件(3)

## 【参加企業の報告義務等】

- ▶ 本事業の実施にあたり必要な企業・製品・その他情報を、ジェトロ及びアマゾンジャパン合同会社の求めに応じて提供できること。
- ▶ 本事業全体の成果\*の対外公表に同意できること。

\*成果とは出品企業全体の成約等の動向に加え、公開済みのWEBページ上の製品画像や企業情報等も含まれます。

- ▶ Amazonが提供するセラーセントラル（出品者用のページ）のデータに基づいて、ジェトロ指定の報告書\*を提出すること。  
ジェトロによる商談進捗の確認に協力すること（協力が無い場合には、ジェトロの支援を中止する場合があります）。
- \*成約状況（販売先名、販売商品名、販売金額）等、注文管理画面のデータを抽出して定期的にご提出いただきます。

## 【注意事項】

- ▶ 同一の申請者が、同一又は類似の内容で本制度以外の国、地方自治体、その他支援機関等の経費的支援や委託を受ける事業については対象外となる場合があります。
- ▶ 以下に該当しない事業者であること。（該当するとされた場合は不交付又は交付取消となります。）
  - （1） 公序良俗に反する事業者
  - （2） 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業者（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 121 号）第 2 条により定める営業内容、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がある場合等）

# 9. 参加要綱（1）

- ・本事業は、Amazon.com（米国）およびAmazon Businessに一定期間参加するものですが、全体事業スキームは変更になる場合があります。
- ・アマゾンジャパン及びその関係会社（以下「Amazon」と総称）及びジェトロは、Amazon又はジェトロはジェトロの責任に帰することのできない事由、外交関係、経済関係等のやむを得ない事由により事業実施が困難になった場合など、本事業の一部または全部を変更または中止できるものとします。
- ・参加企業はAmazonにおけるアカウントを転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできません。
- ・本事業実施にあたり、審査時等に必要となる参加企業の企業・製品情報をジェトロとAmazonにより共有します。
- ・過去にジェトロに損害を与えたことがあると判明した場合、過去にジェトロ事業への参加においてアンケートへの回答等参加要件を満たしていないことがあると判明した場合、意見が異なるなどにより事業の実施に支障をきたすこととなるとジェトロが判断した場合、その他ジェトロが適当でないと認めた場合、参加の資格を有しないものとします。
- ・Amazonサービスビジネスソリューション契約（以下BSA）  
([https://sellercentral.amazon.com/gp/help/external/1791?language=en\\_US](https://sellercentral.amazon.com/gp/help/external/1791?language=en_US)) 及びAmazonの定める各種規定を遵守することとします。
- ・出品物が、我が国外国為替および外国貿易等の関税関係法令以外の規定により、輸出に関して許可・承諾を必要とする場合は、参加企業の責任において事前に必要な許可等を取得するものとします。
- ・特許権、意匠権、商標権、実用新案権、著作権その他の知的財産権を侵害する物、あるいはその恐れがある物の出品は禁止または制限します。
- ・商社や代理店など、製造者・生産者以外による申込みの場合は、製造者・生産者の承諾を得た上での申し込みを行ってください。ジェトロが求める場合には、製造者・生産者の承諾を証明する書面を提出してください。また、第三者の権利を侵害することが確認される場合には出品を取り消すこともあります。
- ・販売される国にすでに代理店等がある場合は、事前に了承を得るなど、必要な対応を行ってください。本事業参加において、代理店等との問題が生じた場合に、Amazon及びジェトロはその責任を一切負いません。
- ・プレミアムプランの参加費は本「募集要項」で定める通りです。募集要項で明示していない経費は、全て参加企業負担となります。各種保険、出品物に課せられる輸入税、公租公課及びその他の経費等は料金に含まれていません。
- ・Amazonの規定する月間登録料が変更した場合には、それに準じます。
- ・Amazonの提供するサービスを受ける際には、参加企業各社負担となります。また、Amazonの提供するサービスおよびAmazonの推奨する第三者が提供するサービスを利用し、参加企業が不利益を被ったとしても、ジェトロは一切の責任を負いません。
- ・出品申込が計画規模を超える場合は、所定の期日前でも受付を締め切ることがあります。
- ・参加費の払込みは所定の期日までに支払うものとします。期日内に支払われるべき金額を参加企業が支払わなかった場合、当事業に参加いただけないこととさせていただきます。

## 9. 参加要綱（2）

- ・参加申込後、キャンセルを希望する場合には、速やかにジेटロ及びAmazonへご連絡ください。  
ジेटロによる採択決定（※注）後にご連絡いただいた場合は、理由の如何を問わず参加費全額をお支払いいただきます。  
また、参加費の返金はいたしません。（※注）ジेटロによる採択決定は、ジेटロから出品者へ採択をメールで通知した時点とします。
- ・Amazon及びジेटロは、参加企業や商品が参加資格を有しないことが判明した場合、出品の承諾、取り決めをしたときも含めて何時でも、それらを無効とすることができます。この場合、参加費は一切返金できません。  
併せてジेटロに生じた一切の損害（直接の損害額に加え、ジेटロが当該出品に起因または関連して支出した費用（見舞金、訴訟費用、弁護士その他専門家に係る費用等を含むがこれに限られない）を請求します。  
ただし、参加企業は出品資格の喪失に関して発生した如何なる損害の賠償についてAmazon及びジेटロに請求できないものとします。
- ・Amazon及びジेटロは、参加企業が本要綱に違反した場合、催告なしに、出品の承諾、取り決めを解除することができるものとします。  
これによって生じる損害についてジेटロは、賠償請求できるものとします。
- ・本要綱にない事項及び補足事項などは「募集要項」に定めます。本要綱に定めのない事項が発生した場合、  
又はAmazonが新たな事項を定めた場合、Amazon及びジेटロはその対策を決定することができるものとします。  
その場合、Amazon及びジेटロはすみやかに参加企業に通知するものとし、参加企業はジेटロの決定した対策に従うものとします。
- ・Amazon及びジेटロは本事業に起因または関連して生じたあらゆる損害について責任を一切負いません。ただし、  
Amazon及びジेटロの故意に基づく行為による場合は、この限りではありません。
- ・本事業はAmazonおよびAmazonの関係会社、連携先、協力先、Amazonから紹介を受けた先などが提供するサービスを出品者の判断により  
利用して、実施するものです。商品流通過程およびAmazon等の提供するサービスに関して、出品者が不利益等を被ったとしても、ジेटロは  
一切その責任を負いません。
- ・事業の中止、及び要綱外事項の場合、これによって生ずる出品者の損害及び不利益等について、Amazon及びジेटロは一切その責任を  
負いません。また、規制の変更・強化等によって出品できなくなった場合も、Amazon及びジेटロはその責任を負いません。
- ・「募集要項」および参加要綱に定めのない事項に関しては、ジेटロ及びAmazonがその対応を決定するものとします。
- ・天災、現地の政情その他Amazon及びジेटロの責任に帰する事のできない事由により本事業の一部又は全部を中止せざるを得ない場合は、Amazon及びジेटロ  
は申込み受領後であっても、本事業の一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、参加企業にお支払い頂いた輸送費等のキャンセル料、商品の返品、  
その他の経費・損害をAmazon及びジेटロが補填することはできません。

上記のほか、詳細については、BSA（<https://sellercentral.amazon.co.uk/help/hub/reference/external/201190440?locale=en-GB>）をご確認ください。

## 10. 応募期間と方法

### (1) 応募期間

基本プランの募集は締め切りました

### (2) ストア運営期間 2023年3月末まで

### (3) 応募方法

Amazon WEBサイトよりお申込み

**JAPAN STORE 応募ページ**

# 11. 【基本プラン】応募手続きから決定までの流れ

- 1 本募集要項をご確認ください
- 2 AmazonのJAPAN STORE応募ページ上で必要情報を入力
- 3 ジェトロとAmazonによりJAPAN STOREの出品を審査
- 4 JAPAN STORE出品可否の通知 (Amazonよりメール連絡)

※ 万が一、申請書類の内容に虚偽記載が判明した場合は、採択後であっても採択を取り消すことがあります。

## 12. ご応募・お問い合わせ

JAPAN STOREはAmazon WEBサイトよりご応募ください。

**JAPAN STORE 応募ページ**

ご質問は「よくあるご質問」をご確認の上、以下お問合せフォームよりお送りください。

よくあるご質問

お問合せフォーム